平成２３年（フ）第９１号
東京都武蔵村山市三ツ藤３丁目５番地の５
債務者　株式会社ベストワン
代表者代表取締役　石川やよい
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１３号
神奈川県藤沢市南藤沢20―21ベストハウスビル４Ｆ
債務者　サンクエトワール株式会社
代表者代表取締役　谷口　久子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二川　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９５４号
川崎市川崎区鋼管通２丁目19番13号
債務者　株式会社ホンダオート川崎
代表者代表取締役　松田　貞二
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第９号
福島県会津若松市一箕町大字亀賀字藤原310番地の５
債務者　有限会社仙波運輸
代表者代表取締役　仙波　　博
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１８９８８号
東京都中央区新川２丁目19番６号
債務者　Ｒｅａｌ　Ａｓｓｅｔ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ株式会社
代表者代表取締役　岡村　和重
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７５９号
横浜市港北区新横浜３丁目８番地８
債務者　Ｍａｆｌｏｗ株式会社
代表者代表取締役　山本　憲治
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７８号
堺市北区東浅香山町１丁153番地
債務者　株式会社ビクトリー
代表者代表取締役　笹井　新二
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸野　敏雅
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
茨城県常総市崎房913番地18
債務者　株式会社トーマス
代表者代表取締役　金子　秀男
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２４号
釧路市入舟５丁目２番６号
債務者　有限会社田村漁業
代表者代表取締役　田村　尚仁
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時15分
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３４４号
茨城県古河市小堤705番地の１
債務者　第一設備工業株式会社
代表者代表取締役　諏訪　一成
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第２４８号
広島県福山市沖野上町３丁目９番５―205号
債務者　有限会社美国屋
代表者取締役　坂上　康則
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４４１号
埼玉県さいたま市北区宮原町２―90―26―１―203、住民票上の住所東京都世田谷区北烏山１丁目53―１―202
債務者　加藤慎一郎
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水有希子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６３号
埼玉県さいたま市北区宮原町３丁目174　第３葵マンション101
債務者　島木　高志
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６４号
神奈川県横浜市南区宿町３丁目55―５―101
債務者　中野　和昌
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部